

教育のユニバーサルデザインをめざして ～クラスでできる特別支援教育～

特別支援教育は、「子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」ことです。特別な支援を必要とする子どもへの手立ては、全ての子どもにとって有効です。

特別支援教育の視点で教育活動を振り返り、子どもたちへの支援を充実させましょう。

支援を考える4つのSTEP



STEP 1 気づく 子どもの困りに気づきましょう！

子どもがサインを出しているのに気づいていないことはありませんか？
気になる行動が、単なる怠けや反抗と誤解していることはありませんか？

①学習面では…

- 黒板の字を正しく書き写せない。
- 音読がスムーズにできない。
- 繰り上がりや繰り下がりの計算ミスが多い。
- 個別の指示は理解できるが、集団の中では理解しにくい。
- 細かい作業が苦手だ。
- 漢字やアルファベット、数字を書きまちがえる。

②行動面では…

- 授業中に立ち歩いてしまう。
- 集中できる時間が短い。
- イライラしやすく、すぐに手が出てしまう。
- 整理整頓が難しい。
- 自分なりの日課や手順があり、変更などに混乱してしまう。
- 特定の運動が苦手。

③対人面では…

- 聞き返すことが多い。
- 相手が傷つくことを平気で言うてしまう。
- 皮肉や冗談がわかりにくい。
- 会話が一方的で、コミュニケーションがとりにくい。
- 同年齢の子どもより、大人との関係を求める。
- 約束やルールが守れない。

でも、本当は… **困った子ども＝困っている子ども**なんです！！

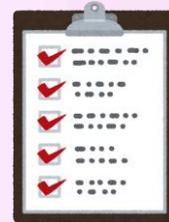
その行動の原因を見つけましょう！



STEP2 見直す 子どもの目線でクラスを見直してみよう！

どんなところで困っているのでしょうか？

- ①教室はすっきりしていますか？
 - 教室前方に、余分な視覚刺激はありませんか？
 - 子どもの机と椅子の高さは合っていますか？
 - 床にものが散乱していませんか？
- ②わかりやすい授業になっていますか？
 - 授業の「めあて」と「流れ」を示していますか？
 - わかりやすい指示の出し方をしていますか？
 - 学習規律は確立していますか？
- ③学級集団の様子はどうですか？
 - 学級の目標や生活の見通しは明確ですか？
 - 子どもが互いに学びあえる関係が築かれていますか？
 - 失敗をしても大丈夫といった雰囲気はありますか？



**子どもの環境を整えることは、
全ての子どもの学びやすさにつながります！**



STEP3 支援する クラス全体への支援方法を考えましょう！

- ①教室環境について
 - 教室前方の掲示物を最小限に整理する。
 - 定期的に机・椅子の高さを合わせる。足の裏が、床にピッタリ着くように調整する。
 - 授業の前に机の列を整え、ごみを拾う。
- ②学習場面について
 - 授業の目標を明示し、「課題提示→個人で考える→グループで相談する→まとめる」などの流れを作る。
 - 話をするときには整理する。
「今から3つ説明します。」「今から大事なことを言います。」
 - チャイムとともに授業を始め、チャイムとともに終了する。
- ③生活場面について
 - 学級目標を具体的にしたり、行事予定や一日の予定を明示する。
「仲のよいクラス」→「1日1回、相手の良い所を見つけよう」
 - まちがえた時を、学習の好機と捉える。
「教室は間違えてもいいところです」と伝えておく。
 - 否定形より肯定形を使う。小さな成果を認めて、たくさんほめる。
「～したらだめ」→「～しましょう」

STEP4 つなぐ 支援をつなぎましょう！

- ①担任の先生だけで考えずに、他の先生の意見も取り入れましょう。
- ②より詳しく子どもの状況を把握したうえで支援をしたい場合は、保護者了承のもと「支援相談」を活用しましょう。
- ③あゆみファイルで保護者と情報を共有し、校園内でも引継ぎましょう。



個別の支援のために

独りで抱え込まずに、特別支援教育コーディネーターの先生と共に考えましょう！

保護者の方から相談があったり、先生方が気づいたときは…

1. 連携と支援のツール「あゆみファイル」について

☆特徴は？

- ①子どもの状況と今までの支援が書かれているので、今後の支援に役立ちます！
- ②進級等で担任の先生が代わった時、保護者が同じ説明を何度もしなくて済みます！
- ③担任の先生が、あらかじめ子どものことを知ってくれていることで、保護者の信頼や安心感を得ることができます！

☆内容は？

特別な教育的ニーズのある子どもへの一貫した継続的な支援のため、子どもの環境に関する情報・引継ぎシート、個別の支援状況、相談等の記録をとじ、「あゆみファイル」としています。

☆活用方法は？

- ①学年始めに、「あゆみファイル」の内容を、前担当者から引継ぎましょう。
- ②家庭訪問等で、保護者に「あゆみファイルを見ましたよ」と伝えましょう。
- ③懇談等で、保護者と情報を共有し、支援に生かしましょう。保護者と合意した内容は書類にしてとじましょう。
- ④「良かったこと」「得意なこと」「うまくいった支援方法」などを中心に記入しましょう。
- ⑤個別の指導計画等の書類を加える場合には、保護者の了承を得ましょう。

2. 支援相談について

①目的

子どもの実態把握や支援方法を検討し、保護者・学校園への助言等を行います。

②相談依頼先（窓口…人権教育課）

発達相談員、学識経験者、支援学校教員、本市リーディングチーム 等

③相談の大まかな流れ

担任等の気づき、保護者からの相談等

特支C○を中心に校園内委員会で検討（まず校園内での支援を実施）

↓ 保護者の承諾

学校園から人権教育課へ支援相談票を提出（随時）

市教委担当者が相談内容等により相談先を決定・日程調整

支援相談実施

保護者・担任等との面談、子どもの行動観察、発達検査、あゆみファイルの活用
（具体的な支援の検討、外部機関の紹介等へ）

支援の実施

* 1件の相談回数は概ね2～3回です。（発達検査等及び保護者説明）。



3. 就学支援について

①目的

主に入学・進学の際、特別な教育的ニーズのある子どもにふさわしい就学の場（支援学校・支援学級・通級指導教室・通常の学級）や支援方法を、就学支援委員会で検討します。

②流れ

- ・保護者又は担任等が、支援の必要性に気づく。
- ・支援の必要性について、校園内で共通理解を図る。
- ・就学支援を受けることについて、保護者の了承を得る。

↓
人権教育課へ調査の希望を申請（年3回）

↓
調査（参観、保護者・担任面談、発達検査等）

↓
支援会議でふさわしい場の検討・判断

↓
人権教育課より学校長へ、検討・判断結果の報告

↓
保護者との就学相談→支援学級入級・支援学校進学・通常学級での要観察等の決定

↓
人権教育課へ結果の報告

↓
進学先への連絡・連携



情報の共有から行動の連携へ！

子どもたちのために、一人の先生だけが力を発揮するのではなく、

学校園全体で特別支援教育を推進しましょう！

お問い合わせ、ご質問は…

岸和田市教育委員会学校教育部人権教育課

Tel.072-423-9685